

# 鹿児島県文化センター電気需給仕様書

鹿児島県文化センターの電気需給については、契約書に定めるもののほか、この仕様書の定めるところによる。

## 1 概要

- (1) 需要場所  
鹿児島市山下町5番3号 鹿児島県文化センター
- (2) 業種及び用途  
公立文化施設

## 2 仕様

- (1) 電力供給条件(常用・予備の2回線受電)
  - ア 受電方式 交流3相3線方式
  - イ 標準電圧 6,000 V
  - ウ 計量電圧 6,000 V
  - エ 標準周波数 60 Hz
  - オ 非常用自家用発電設備 あり(防災用限定)
- (2) 年間予想使用電力量、最大使用電力
  - ア 年間予想使用電力量 740,000 kWh  
(令和3年4月から令和4年3月までの使用量見込み。増減有り。)
  - イ 最大需要電力 520 kW  
(契約上使用できる最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される数値の需要電力を原則とし、これを越えないものとする。)
  - ウ 力率 100 % (平均)  
(月別の力率は実測値によるものとする。)
- (3) 需給開始日、使用期間
  - ア 需給開始日 令和3年4月1日 午前0時
  - イ 使用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 契約期間の電力消費計画  
別紙1参照
- (5) 需給地点  
需給場所の構内柱に鹿児島県が設置した開閉器の一次側接続点(常用・予備2回線分)
- (6) 計量地点  
鹿児島県が設置した受電用双投型開閉器の二次側端子
- (7) 電気工作物の財産分界点  
需給地点に同じ。ただし、計量地点に供給者が設置した計量装置は供給者の所有とする。
- (8) 保安上責任分界点  
需給地点に同じ

## 3 その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件並びに特定規模需要選択供給条件による。

・その他定めのない事項については、必要に応じて協議するものである。

・夏期(7月～9月)において指定した日の昼間ピーク時間帯(13時～15時)に200kwの負荷調整を実施する。なお、負荷調整時間は、当該時間内で30分以上行う。

## 契約期間（令和3年度）の電力消費量計画

項目名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
力率(%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
最大需要電力(kw)		400	347	403	413	478	449	383	385	353	295	292	306	—
内訳	他季使用量(kwh)①	45,000	58,000	70,000				79,000	54,000	54,000	41,000	48,000	30,000	479,000
	夏季使用量(kwh)②				88,000	98,000	75,000							261,000
使用量計(kwh)=①+②		45,000	58,000	70,000	88,000	98,000	75,000	79,000	54,000	54,000	41,000	48,000	30,000	740,000

## 令和元年度の電力消費量実績

項目名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
力率(%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	—
最大需要電力(kw)		402	418	402	472	442	476	425	420	316	305	364	269	393
内訳	他季使用量(kwh)①	44,484	57,852	69,540				78,864	53,928	53,928	40,892	47,267	29,339	476,094
	夏季使用量(kwh)②				87,900	97,128	74,232							
使用量計(kwh)=①+②		44,484	57,852	69,540	87,900	97,128	74,232	78,864	53,928	53,928	40,892	47,267	29,339	735,354

※令和3年度の電力消費量計画は、令和2年度が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、令和元年度の実績を参考とした。